

令和元（2019）年度

高松大学・高松短期大学 自己点検・評価報告書

令和2年11月

【評価の基準等】

1. 事業別評価

○年度計画に掲げられた事業ごとの実施結果を評価			
基準	内 容	評 価 の 目 安	
Ⅳ	年度計画を十分に実施している	事業を実施し、十分に期待する結果や成果を挙げたとき	100%以上
Ⅲ	年度計画を概ね実施している	事業を実施し、概ね期待する結果や成果を挙げたとき	80%以上
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない	事業を実施したが、期待する結果や成果を挙げられなかったとき	60%以上
Ⅰ	年度計画を大幅に下回っている 又は実施していない	事業の実施に至らず引き続き検討段階であるとき又は取り組みをしていないとき	60%未満 又は未着手

2. 大項目別評価

○中期目標・中期計画の大項目ごとの実施状況の評価		
○事業ごとの評価のⅣ～Ⅰを4点～1点に換算し、大項目ごとの合計点を事業数で除して得た点数（平均点）で評価		
基準	内 容	評価の目安
A	計画どおり実施した	平均点 3.5点以上
B	概ね計画どおり実施した	平均点 2.5点以上3.5点未満
C	計画よりやや遅れている	平均点 1.5点以上2.5点未満
D	計画より遅れている	平均点 1.5点未満

3. 全体評価

- 本学全体の状況の評価
- 大項目別評価と同様の方法により算出した平均点で評価
- 評価の基準は大項目別評価と同じ

令和元年度 自己点検・評価結果

中期目標・計画 (令和元～6年度)	事業計画 (令和元年度)	実施結果 (令和元年度)	自己 評価
1. 理念・目的	理念・目的の周知については、全学及び各学部・学科の目的を学則に定め、ホームページで公表するとともに、建学の精神、教育理念、教育目標をホームページや入学案内、学生便覧に掲示して周知・広報した。また、本学がめざすべき将来像や方向性を明らかにし、今後の運営の指針とするため、ビジョン及びアクションプランの原案を作成するとともに、中期目標・中期計画を着実に実施するため、毎年度の事業計画を中期計画に基づいて作成するよう様式を変更するなど、事業は概ね計画どおり実施できた。		B
【1】大学・研究科・短期大学の理念・目的の周知	□理念・目的の周知・広報	・建学の精神、教育理念、教育目標を本学のホームページ、「入学案内2020」、「2019学生便覧」に引き続き掲載し、周知した。	III
【2】大学・研究科・短期大学の理念・目的に基づいた適切な教育研究等の実施、点検・評価及び検証並びに外部評価の実施と公表			
【3】本学の建学の精神・教育理念に基づいた、ビジョンの策定と、その具体化に向けた中期目標・計画の改善		・運営会議において審議を重ね、ビジョン検討委員会、中期目標・中期計画委員会を設置し、それぞれの規程等を制定した。ビジョン検討委員会、ワーキンググループにおいては、今後10年を見据えた将来ビジョンの審議を重ね、高松大学・高松短期大学ビジョン2030（案）を作成した。中期目標・中期計画委員会においては、事業計画書の様式を中期目標・中期計画に基づくとともに、事業計画と予算の関係が分かるような様式に変更し、各部局から提出された事業計画・予算を全学的な視点から検討した。	III
2. 内部質保証	内部質保証については、内部質保証推進会議は設置できていないが、各部局等における自主的な改善・改革に加え、全学的な観点から質の向上に向けた改善・改革案を策定・実施できるよう、自己点検・評価実施規程の見直しを行った。併せて、中期目標・中期計画やそれを実現する年度計画を作成するため、新たに中期目標・中期計画委員会を設置し、自己点検・評価の結果を年度計画に反映することにより PDCA サイクルを回し、教育研究活動及び管理運営業務		C

	<p>の質の向上を図るシステムを整備した。</p> <p>情報公開については、社会に対する説明責任を果たすとともに、教育・研究の質の向上を図る観点から、教育研究活動や財務状況に関するデータ等様々な情報をホームページで公表した。</p> <p>今後、FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）活動や教学IR（インスティテューショナルリサーチ）、情報公表の問題も含め、内部質保証全般について責任を負う全学組織として、内部質保証推進会議の設置について検討する必要があるため、内部質保証全体の事業の進捗状況は、計画よりやや遅れている。</p>		
<p>【4】学長・副学長・大学学部長・短期大学学科長・有識者で構成する「内部質保証推進会議（仮称）」の設置と、内部質保証のための全学的な方針、手続等の制定、適切な評価、教育研究等の積極的な情報発信</p>	<p>□「内部質保証推進会議（仮称）」の設置</p> <p>□平成28(2016)年に定めた3つのポリシーに基づく自己点検・評価を行い、内部質保証の充実を図る。</p> <p>□情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者総覧の発刊 ・紀要の発刊 ・学生による授業評価報告書の発刊 ・学報の発行 ・自己点検・評価報告書（データ編）の発行（大学・短大） ・自己点検・評価報告書の発行（短大） <p>短大においては、2021年度に第三者評価を受審予定</p>	<p>・当初、「内部質保証推進会議（仮称）」を設置予定であったが、新たに会議体を立ち上げるのではなく、運営会議、中期目標・中期計画委員会及び自己点検・評価委員会を活用し、内部質保証のPDCAが円滑に回るように規程等を整備した。</p> <p>「内部質保証推進会議（仮称）」の設置は見送ったが、その代わりとして、学長・副学長・大学学部長・短期大学学科長・学生支援部長・学長が指名する者（有識者等）等により組織される運営会議を中心とし、中期目標・中期計画委員会及び自己点検・評価委員会と連携しながら、内部質保証のための全学的な方針の策定等を進めていく。</p> <p>・令和元（2019）年7月9日付けで、評価項目に内部質保証等を定め、外部評価の実施を盛り込んだ自己点検・評価実施規程を制定した。</p> <p>・令和元年度研究者総覧を発刊し、小会議室に配架した。</p> <p>・研究紀要第72、73号を発刊した。</p> <p>・自己点検・評価委員会にて策定された「令和元年度 学生による『授業評価』実施について（実施要項）」に基づき、学生による「授業評価」を実施した。原則として、全授業科目において実施し、「授業評価報告書」としてまとめ、翌年度5月31日付で発行。小会議室と附属図書館に配架して、データを公表予定である。</p>	<p>II</p> <p>II</p> <p>III</p>

	<p>であり、新しい評価基準に基づき点検・評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学案内2021の発行 ・学園だより「かすが」の発行 ・附属図書館報「春日川」の発行 ・地域連携センターニュース「TCEC NEWS」の発行 ・教育情報の公表 ・大学ポートレートによる情報の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・学報第57号を発行した。 ・平成30年（2018）度自己点検・評価報告書（データ編）と、一般財団法人短期大学基準協会の定める評価基準による平成30年度自己点検・評価報告書（短大）については、作成中である。 ・入学案内2021を発行した。 ・学園だより「かすが」第123号（6月）、第124号（9月）、第125号（3月）を発行した。 ・附属図書館報「春日川」第24号を発行した。 ・地域連携センターニュース「TCEC NEWS」第53号（7月）、第54号（9月）、第55号（3月）を発行した。 ・ホームページの教育情報は5月に最新情報に更新し公表した。 ・大学ポートレートは9月18日（水）に最新情報に更新し公表した。 	
3. 教育研究組織	<p>経済のグローバル化やインバウンド客が急増している現状を踏まえ、社会の要請により適合するよう、秘書科の「サービス実務コース」を廃止し、「グローバルビジネスコース」を設置した。その結果、令和2年度の秘書科全体の入学者数は入学定員を上回っており、事業は計画どおり実施できた。</p>		A
<p>【5】本学の建学の精神、理念・目的の実現、社会の要請に対応するために適切な教育研究組織等の整備と整備状況の点検・評価等</p>	<p>□コースの再編等 秘書科グローバルビジネスコースの開設（令和2（2020）年度）等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済のグローバル化が進み、香川県内外を訪れるインバウンド客が急増している現実を踏まえ、グローバルな視野を持ち、外国人にも対応できる人材を育てることを目的に、令和2（2020）年度のグローバルビジネスコース開設に向けて準備を行った。高校に出向いての説明、オープンキャンパスなどで広報を行った。 	IV
4. 教育課程・学習成果	<p>全学及び各学部・学科ごとに「学位授与の方針」及びそれを達成するため「教育課程編成・実施の方針」を定め、初年</p>		B

	<p>次教育、教養教育、専門教育、キャリア教育等を体系的・組織的に実施した。また、ポートフォリオを活用した学習支援や、ICT 機器を活用したアクティブラーニングの推進、カリキュラムマップや履修系統図の充実、オフィスアワーの実施などにより、学生の主体的な学習を支援したほか、新教職課程や新保育士養成課程に対応するためカリキュラムの変更を行った。</p> <p>国際化への対応としては、秘書科グローバルビジネスコースの開設に向けて準備を行ったほか、ジャカルタ日本人学校で日本初となる海外での教育実習を実施したが、これについては先進的な事例として文科省事務担当者会で紹介されるなど高い評価を得た。</p> <p>新カリキュラムに対応した教育環境の整備が十分でない面があり、次年度で対応することとしたことや、学習成果の評価の結果を教育プログラムの改善・充実につなげる改革サイクルを確立するという課題はあるものの、全体としては概ね計画どおり実施できた。</p>		
<p>【6】地域社会に貢献できる幅広い職業人の育成をめざす「人間教育」の推進</p>	<p>□一人ひとりの学生を尊重し支援するためのエンロールメント・マネジメント（入学前から、在学中、卒業後まで一貫したサポートをする総合的な学生支援）を行うために、教職協働で推進を図る。</p>	<p>入学前教育・初年次教育 （経営学部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度と同じく、入学前教育としては指定図書の読書感想文提出を義務付けた。これまでは提出に重点を置いていたが、今年度は提出された一部のテーマに関して、提出した学生と議論を行う場を設け、図書選定の理由、興味を持ったことを大学生活でどのように生かしていこうと考えているのか等を話し合った。この議論は初めての試みであったが、初年次教育として活用できる感触を得ることができた。 <p>（発達科学部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のため、3月の入学準備セミナーを中止せざるを得なくなった。そこで、インターネットを通じてビデオメッセージを送るページを作成して入学予定者に公開し、入学への期待を高め、学びへの心構えを形成するための試みを実施した。また、入学前の学習教材として、従来の基礎教養を高めるための問題集の配布に加えて、教育や保育に関するニュースに対するコメントのまとめや地元における子育ての取り組みを調査する課題を与えた。 	<p>III</p>

(保育学科)

- ・これまで同様、今年度も入学前教育として「子ども文化」及び「音楽」、「幼稚園実習・保育実習事前講座」の講座を開催すべく、12月14日（土）と3月27日（金）を目途に準備を進めた。12月14日（土）は例年どおりに開催できたが、3月27日（金）は新型コロナウイルス感染症対策のために中止となった。ただし、入学予定者全員に「仲間となるみなさんへ」の冊子を配布する等、入学前から保育者になることを意識付けるための課題を出すなどの工夫も試みた。なお、6月1日からの対面授業開始を受けて、中止された3月27日（金）分の内容を保育職基礎演習Ⅰ内で6月8日（月）と15日（月）の2回に分けて実施し、不足分を補うことができた。

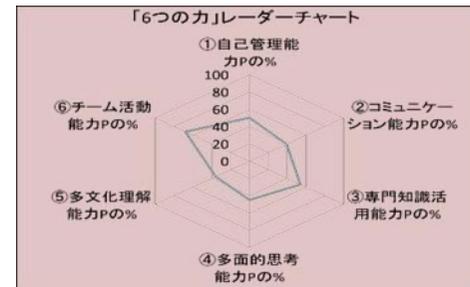
(秘書科)

- ・11月中旬までに決まった入学予定者に対して12月14日（土）に入学前説明会を実施し、69名中66名が参加した。学科の説明と3つのコースの説明を行い、入学後に何を学び、何を身に付けていくかを理解できるようにした。また、入学前に十分に考えてコースを選択することで、目的意識を持って入学し、主体的に学べるようにした。

情報教育に関する事前教育として、タッチタイピングの指導を行った。タッチタイピングのソフトウェアを配布し、使い方を説明し、入学までの間に自主学習ができる環境を整えた。入学前に正しいタイピングを身に付けることで、入学後のパソコン関係の技能の向上に役立てるものとした。

大学では主体的に物事を考えることができるようにするために、思考力・判断力・表現力を付けるための課題を出した。課題図書を渡して読んでもらい、入学後に絶対やりたいことについて考え、計画を立てるように指導した。また、3行日誌と1週間毎に印象に残ったニュースについて意見・感

<p>□昨年引き続き全学年にわたり教育の充実を図り、特に、学生自身がどの様に成長したかが、実感できるよう、学修ポートフォリオの活用を図り学習支援を行う。</p>	<p>想を書く課題を出し、入学までの日々を大切に過ごせるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28(2016)年度に、教務委員会にて、学修ポートフォリオの見直しを行った際に、各学部・学科ともに、現行の学修ポートフォリオでの運用を継続したいとの意見であった。令和元(2019)年度も、現行の学修ポートフォリオにて、学習支援を行い、教育の充実を図った。 学修ポートフォリオはゼミナール・研究室毎に管理・運用し、個人面談・就職支援・卒業論文(卒業研究)等で活用した。経営学部では、社会に出るまでに高めておきたい「6つの力」をレーダーチャートとして可視化し、各学生にレーダーチャートを配布してその意味することについて説明した。 <p>発達科学部では、1年次から4年次までの継続的な教職ポートフォリオの活用によって、教職に向かう自分自身の職能成長の過程の振り返りと課題の自覚化を図った。保育学科においては、ポートフォリオに実習や行事等で作成・収集した資料も同時にファイリングし、学びの蓄積を充実させた。秘書科では、2年間の学びの歩みとして、入学時から半期毎に目標・振り返りを記録し、実習報告もファイリングすることで卒業後にも活用できるようにしている。</p>	<p>IV</p>
<p>□海外留学、海外研修、海外インターンシップの充実 ・香川県と連携した台湾・ベトナムとの交流</p>	<p>・香川県観光協会の協力を得て、令和元(2019)年7月16日(火)に学長、短大副学長、秘書科学科長が台湾の開南大学を訪問</p>	<p>III</p>



・重点協定校との交流の推進

- ハワイ大学マウイカレッジ (米国)
- ジェンデラル・スディルマン大学 (インドネシア)
- バンクーバーアイランド大学 (カナダ)

し、開南大学と本学との間で学術交流協定を結んだ。その後、開南大学から交換留学等について提案があり、令和元(2019)年11月6日付けで学生交流に関する覚書を交わした。また、令和元(2019)年9月には短大副学長と秘書科教員が、令和3(2021)年3月に実施予定のグローバル研修の実施に備え、開南大学を視察するとともに台湾の下見を行った。

- ・ジェンデラル・スディルマン大学 (インドネシア) との交流を前提とした授業は休講となったが、12月には入学試験を実施した。
- ・令和2(2020)年2月17日(月)から3月9日(月)までバンクーバーアイランド大学での海外研修に経営学部2名、発達科学部5名、保育学科1名が参加し、23日間の日程で語学研修、文化・自然体験等アクティビティをホームステイにより実施した。また、海外研修に参加する学生に対し、学術振興基金による助成を行った

【海外研修報告書(作成中)】

- ・トビタテ! 留学JAPAN香川地域活性化グローバル人材育成コースに発達科学部1名が採用され、ハワイ大学マウイカレッジ(米国)で語学研修しながら、現地小学校において海外インターンシップを実施した。

【報告書(作成中)】

- ・発達科学部におけるジャカルタ日本人学校(インドネシア)での教育実習の実施にあたり、学術振興基金による助成を行った。海外での教育実習は我が国の大学で初となる取組であり、9月に2名の学生が1週間の教育実習を行った。また、実施に際し、実習のための事前指導や事後指導、また、準備にかかる知見を蓄積した。今回の実践は、他大学に対する先進的事例として期待されている。⇒発達科学部におけるジャカルタ日本人学校(インドネシア)での教育実習は我が国の

	<p>大学で初となる取組であり、他大学に対する先進的事例として取り上げられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年1月1日発行『教職課程』1月号（協同出版）巻頭特集：日本人学校の今 4」 ・2020年1月1日発行『教職課程』1月号別冊（協同出版）巻頭特集：日本人学校の今 4」 ・令和元年12月17日開催『令和元年度教職課程認定等に関する事務担当者説明会』資料1（教師に関する施策を巡る近年の動向と関連情報） https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kyoin/1395208.htm 他 	
<p>□国際交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クライストチャーチ工科大学（ニュージーランド） ・西安外事学院（中国） ・青島職業技術学院（中国） ・青島旅游学校（中国） ・大田保健大学（韓国） 	<ul style="list-style-type: none"> ・西安外事学院（中国）とは令和元（2019）年9月24日（火）に入試説明会、12月2日（月）に入学試験を実施した。青島旅游学校（中国）とは7月12日（金）に入試説明会、12月4日（水）に入学試験を実施した。また、9月の西安外事学院での入試説明会の際、西安外事学院からの要望により、本学発達科学部教員が日本に関する講義を行う等、両大学の交流促進に寄与した。 	IV
<p>□新たなアジア圏を中心とする交流事業の推進</p>	<p>（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開南大学（台湾）と令和元（2019）年7月16日付けで大学間交流協定を締結した。その後、開南大学から交換留学等について提案があり、令和元（2019）年11月6日付けで学生交流に関する覚書を交わした。 	III
<p>□国際交流の場づくり、国際化を図るため、留学生の受け入れを積極的に行う。</p>	<p>（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開南大学（台湾）と令和元（2019）年7月16日付けで大学間交流協定を締結した。その後、開南大学から交換留学等について提案があり、令和元年11月6日付けで学生交流に関する覚書を交わした。 	III

<p>□学生の学びを推し進めるための授業支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関しては多くの教員がICT機材を活用したアクティブラーニングを推進する等、改革を積極的に行っている。 Respon:4人の教員が8つの授業で活用 Google classroom:6人の教員が22の授業で活用 ・専門性の高い外部講師、現場経験が豊富な外部講師を招聘し、学生の学びを推し進めた。なお、この授業支援は香川県若者県内定着促進支援補助金を受けて実施されてきたものである（事業名称「香川県内就職促進プロジェクト」）。その他にも、学外セミナー（USJ：施設の環境構成・安全管理、スタッフのマナーやパフォーマンス）や学外授業（美術館、さぬきこどもの国）を実施し、実物・本物に触れる経験ができるように努めた。 ・基礎演習（発達科学部）の内容を見直し、より客観的な思考力、判断力、表現力を身に付けられるように、テキストの改訂を行った。 	<p>III</p>
<p>□入学者自らが立案した学修計画に従った学修が行える様に、カリキュラムマップや履修系統図をさらに充実し、研究室（ゼミナール）を中心に学生支援を行い、学生の主体的学習を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の主体的学習の促進及び適切な履修指導等を実施するため「2019履修ガイド」を印刷し、配布を行った。 ・カリキュラムマップや履修系統図を作成し、履修ガイドに掲載した。それを履修指導時に説明し、学生の主体的学習の促進と知識の体系化に役立てた。 ・発達科学部では、学生の育ちあいの場として位置付けている、1年次から4年次全体のゼミ連絡会の活動を支援した。学生たちは、活動の振り返りを容易にするために、ICTの活用に取り出した。 	<p>III</p>
<p>□学事情報の適切な運営管理及び情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンの普及に伴い、新しくスマートフォンに対応したホームページを開設し、情報提供に努めた。 ・経営学部の魅力を発信するために、公式ホームページに教員が持ち回りで投稿している「いつかユキチ」を引き続き実施する。 	<p>IV</p>

□学事業務の適切な実施		
□授業の理解度を高めるためにオフィスアワーを実施	<ul style="list-style-type: none"> •すべての教員がオフィスアワーを導入し、研究室扉等に掲示し、オフィスアワーを学生対応・指導に役立てた。 •令和元（2019）年度後期に、学生と教員とのコミュニケーションをより活性化し、オフィスアワーの改善に資するために「オフィスアワー実態調査」を実施した。「令和元年度 後期 オフィスアワー等実績調査（まとめ）」によると、学生はオフィスアワーの設定時間に関わらず、相談したい事項が生じる都度、教員の研究室を訪ねている場合が多く、教員も積極的にそれに応じていること等が分かった。この調査結果も踏まえ、教務委員会にて検討を行い、次年度についても、本年度の内容を踏襲して、同様に実施することとなった。 	Ⅲ
□教員養成においては新教職課程に、保育士養成においては新保育士養成課程に対応した教育環境の整備及び質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> •新教職課程と新保育士課程に対応した教育環境の整備及び質の向上を図った。 •教育職員免許法・同施行規則の改正及び保育士養成課程等の見直しにより、令和元（2019）年度入学生カリキュラムの変更を行った。令和元（2019）年度には、新教職課程、新保育士養成課程に対応した教育環境の整備には至らなかったため、令和2（2020）年度に向けて、教育環境の整備のために経費要求を行った。 	Ⅲ
□特に、新課程で示されたコアカリキュラムに従った、質の高い授業の実施及び教育方法の改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> •改訂された指針・要領に沿ったテキストへの変更、コアカリキュラムに従ったシラバス・授業内容と方法への変更を徹底した。 •新教職課程や新保育士養成課程の開始に伴い、全教員が教職コアカリキュラム等に基づいて、指導内容を見直し、教育実践を行った。 <p>（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> •教育職員免許法・同施行規則の改正及び保育士養成課程等の見直しにより、令和元（2019）年度入学生カリキュラム 	Ⅲ

	<p>の変更を行っていた。令和元（2019）年度には、新教職課程、新保育士養成課程に対応した教育環境の整備には至らなかったため、令和2（2020）年度に向けて、教育環境の整備のために経費要求を行った。</p>	
<p>□新課程と旧課程が同時進行する現状を踏まえ教育環境の充実を行う。</p>	<p>・新課程と旧課程の内容を踏まえつつも、より一層必要性・専門性の高い内容・分かりやすい方法を取り入れて、教育環境の充実を行った。かつ、年度末には旧課程から新課程への読み替え表も作成し、令和2年度以降の旧課程生の科目等履修にも対応できるよう準備を整えた。</p> <p>（再掲）</p> <p>・教育職員免許法・同施行規則の改正及び保育士養成課程等の見直しにより、令和元（2019）年度入学生カリキュラムの変更を行っていた。令和元（2019）年度には、新教職課程、新保育士養成課程に対応した教育環境の整備には至らなかったため、令和2（2020）年度に向けて、教育環境の整備のために経費要求を行った。</p>	III
<p>□教職員の様々な垣根を取り払い、教職員が協働で学生支援を行えるための環境づくりが行えるようなSD活動を行う。</p>	<p>・令和元（2019）年8月20日（火）に、「事例から考えるハラスメント」をテーマに、愛媛大学SD統括コーディネーター/能力開発室長の吉田一恵先生を講師に招き、SD研修会を実施し、教員38名、事務職員25名、計63名が出席した。</p>	III
<p>□授業における障害学生への取扱についてプライバシーや個人情報などに注意を図り特別な配慮を実施する。</p>	<p>・教育の充実を目的とし、優秀な学生に教育補助業務を行わせ、これに対する給与支給により、当該学生に教育力向上の機会と経済的支援を提供するため、大学で導入されている「スチューデント・アシスタント制度」を短期大学でも導入することとなり、平成25（2013）年5月2日に制定された「高松大学スチューデント・アシスタント制度実施要領」の見直しを行い、令和元（2019）年7月22日から「高松大学・高松短期大学スチューデント・アシスタント制度実施要領」を施行した。</p>	IV

		<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室長の呼びかけによりSA（スチューデント・アシスタント）学生を募集し、授業における障害学生等への取扱いについて、プライバシーや個人情報などに注意を図りながら、特別な配慮を行った。 ・学生の配慮申請に基づき、配慮内容の合意のうえ、大学3名、短大1名に配慮を実行した。配慮内容については教務課から関係授業担当教員に手交し、協力依頼を行った。【議事録】 ・本年度も、大学内外の関係組織等の協力を得て、障害のある学生1名を無事に卒業させ、企業に障害者雇用の枠で就職させることができた。 	
【7】PDCAサイクルに基づく全学的な教学マネジメント体制（内部質保証、IR機能等）による教育の質の向上	□学生が質の高い教育を受けられるためにPDCAサイクルの推進を行い内部質保証の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育学科では、平成29（2017）年度から始まった3か年計画の最終年度として、保育学科の運営目標「保育職（幼稚園教諭・保育・保育教諭）への就職率 80%以上（進学を除く在学生全体に対して）」を達成するための3つの具体的施策（「実習生として信頼される社会的スキルの習得」「保育学科FD活動の実施」「学生の就職能力を育成する就職指導」）に取り組み、中間報告・年度末総括をまとめた。令和元年度も無事に就職率100%を連続達成すると共に、保育職への就職率90.7%と保育学科の運営目標も達成することができた。加えて、令和2（2020）年度から始まる新たな3か年計画に向けた具体的施策も立てた（「保育学科における学修指導とその評価の充実」「保育職に就くための実習と就活の体系的指導の確立」「保育者をめざす高校生のための学科広報」）。 	IV
	□3つの方針及び「学修成果の評価の方針」に基づくアセスメントの実施により、教育の質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの方針に基づき、アセスメント・ポリシーを作成した。次年度から実施する。 ・学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）の具体的な検証方法について、令和元（2019）年5月23日（木）開催の自己評価委員会において、さらに具体的な検証方法について検討することとなった。 	II

<p>【8】研究科修士課程における「教育課程編成・実施の方針」に基づいた体系的な教育課程の編成及び適切な教育方法・履修指導を実施</p>			
<p>【9】学生による授業評価、学修及び生活に関する実態調査、授業参観を促進、研究授業の実施、FD研修会の実施等による教育力の向上及び授業内容・方法の改善・充実</p>	<p>□学生による授業評価や学修行動調査、学生アンケート、平成30（2018）年度入学生より変更されるGPAを、教育課程や教育方法の改善に生かす。</p>	<p>（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価委員会にて策定された「令和元年度 学生による『授業評価』実施について（実施要項）」に基づき、学生による「授業評価」を実施した。原則として、全授業科目において実施し、「授業評価報告書」としてまとめ、翌年度5月31日付で発行。小会議室と附属図書館に配架して、データを公表予定である。 満足度アンケートの結果からは、4つの設問の内の3つ「大学生生活全般」「教育について」「学生生活について」は、概ね満足すべき結果であるが、「施設・設備について」は、平成29（2017）年度以降多くの項目で満足度が低下している。経営学部は学生数が増加しており、早急な対応が求められる。 学生生活調査、卒業生アンケート、満足度アンケートを実施し、各部局からの意見を学生委員会でとりまとめ、それぞれ結果を公開する。（令和2（2020）年4月予定）。【それぞれ冊子 令和2（2020）年4月予定⇒8月中】 	<p>II</p>
	<p>□FD活動による教育方法の更なる改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総務教学委員会にて承認された「令和元年度非常勤講師との教育懇談会 実施要項」に基づき、「教育懇談会」を実施した。非常勤講師72名（集中講義、大学院の科目担当教員を除く）へ案内し、出席者19名の出席であったが、活発な意見、感想、要望が出され、充実した会となった。実施後は、教務委員会にてアンケート報告を行い、非常勤講師から寄せられた意見等を共有した。 	<p>III</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・FD研修会の年度テーマを「障がいをもつ学生の理解と支援Ⅱ<学生支援>」とし、第1回は、「ICTを活用した修学支援の実践例」を取り上げ、本学教員による講演とグループワーク等を行った。第2回は、「支援充実のための基盤整備及びネットワーク形成」を取り上げ、学外講師による講演とグループワーク等を行った。 	
5. 学生の受け入れ	<p>学生の受け入れについては、全学及び各学部・学科ごとに「入学者受け入れの方針」を定め、ホームページで公表するとともに、学生募集要項等に記載し、周知した。また、入学試験委員会において入学者選抜方法の改善について検討し、選考方法、入試日程、評価配点等を確定して令和3年度入試から実施することとした。</p> <p>高等学校教員を対象とした説明会の開催、本学教職員による高等学校訪問、オープンキャンパスの充実等により入学定員に基づいた適切な入学者数の確保に努めた結果、2学部1学科で前年度の入学者数を上回り、1学科で下回ったが、学生の受け入れに関する事業全体としては概ね計画どおり実施できた。</p>		B
【10】説明会、各種相談会・ガイダンス、オープンキャンパス等による「入学者受け入れの方針」の周知及び入学希望者に求める能力を適切に判定することのできる入学者選抜方法の改善	<input type="checkbox"/> 大学・短期大学説明会の実施 6月に本学で開催する高等学校教員を対象とした「大学・短期大学説明会」の参加校を増やすとともに、実施内容の充実を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に本学で開催した高等学校教員対象の「大学・短期大学説明会」に43校49名の参加があった。各学部・学科の取り組み、就職状況、入試制度の説明を行い、個別の質問にも答えた。 	IV
	<input type="checkbox"/> 入試改革に示された、新しい入試に対応するための入学者選抜方法を確定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験委員会において、新しいルールに沿った入学者選抜方法の詳細について検討を重ね、選考方法、入試日程、評価配点等を確定した。 	IV
	<input type="checkbox"/> 入学者や受験者の分析を行い、入試評価基準（各入試区分の選考方法及び観点別配点等）の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者や受験者の分析を行い、入試評価基準（各入試区分の選考方法及び観点別配点等）の整合性を入学試験委員会に諮った。 	IV
	<input type="checkbox"/> 高等学校への派遣事業 教員による出張講義、学部・学科説明、分野別模擬授業へ	<ul style="list-style-type: none"> ・高校単独開催や会場形式による各種進学相談会等に参加し、本学の案内・説明を行った。学生確保に有効な模擬授 	III

	<p>の講師派遣、高等学校との連携教育を積極的に行う。</p>	<p>業・体験授業等の出前講義には各学部・学科と連携をとり、「専門教員による分野別説明・模擬授業」(56回)、「教職員による進学相談会(中・四国)」(32回)に参加した。</p>	
	<p>□高等学校との連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かがわの高校生地域創生ビジネスアイデアコンテストの実施 ・近県高等学校英語弁論大会 ・絵本ひろば ・チアダンスステージ高松大学・高松短期大学 	<p>・かがわの高校生地域創生ビジネスアイデアコンテストの実施</p> <p>令和2(2020)年1月11日(土)、香川県高等学校教育研究会商業部会と本学大学院ベンチャークリエーション研究所共催の「第15回かがわの高校生地域創生ビジネスアイデアコンテスト」を開催し、6校6チーム(小豆島中央、志度、三木、高松商業、坂出商業、観音寺総合)の参加があった。</p> <p>・本学附属図書館の児童図書を活用したお話会や遊びなどを通して、地域の親子の触れ合い交流の場を設ける事業「絵本ひろば」を、以下のとおり、年2回実施した。</p> <p>第1回(令和元(2019)年7月13日(土)) 参加者数 約70名</p> <p>第2回(令和元(2019)年12月14日(土)) 参加者数 約70名</p> <p>第3回(令和元(2020)年2月29日(土)) 開催中止(新型コロナウイルス感染症対策のため)</p> <p>・令和元(2019)年10月13日(日)に第36回近県高等学校英語弁論大会を開催し、参加高校19校、スピーチの部20名、レシテーションの部23名、計43名の参加があった。</p> <p>・令和元(2019)年12月8日(日)にチアダンスステージ高松大学・高松短期大学を開催し、高校7校の参加があった。</p> <p>・香川県立高松養護学校の生徒による大学での学びの体験を受け入れた。また、この活動に本学の学生が参加することによって、両校の学びの成果が得られた。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【11】学部・学科・研究科の特色・特</p>	<p>□高校生の進学先(出願先)として、受験しやすい試験日や入</p>	<p>・高校生の進学先(出願先)として、受験しやすい試験日や</p>	<p>Ⅲ</p>

<p>徴等を踏まえた入学選抜試験の改善・充実</p>	<p>試区分を調査し、次年度以降の入試日程を検討する。</p>	<p>入試区分を高校訪問やオープンキャンパス等で聞き取り、次年度以降の入試日程を検討した。</p>	
<p>【12】入学定員に基づいた適切な入学者数を受け入れ及び収容定員の適正な管理</p>	<p>□定員確保 必要に応じて、各学部・学科の最重点校、重点校、開拓校への訪問に学部の教員も同行し、それぞれに教育内容について説明する。</p>	<p>・入学センター教職員により、地区担当（香川・徳島・高知・愛媛）を決め、オープンキャンパス、出願時期に合わせて高校訪問を実施した。また、一部の学部・学科においては、教員が最重点校、重点校、開拓校を訪問し、教育内容について説明した結果、2学部1学科で前年度を上回り、1学科で下回った。秘書科においては、新しく開設するグローバルビジネスコースの説明のため、精力的に秘書科教員が高校訪問を行い、グローバルビジネスコースのリーフレットの配布、説明を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【13】各種相談会・ガイダンス、オープンキャンパス等の内容・広報の充実、高等学校・塾等への積極的な広報活動と大学案内等の充実</p>	<p>□オープンキャンパスの充実 過去3年間の参加者の推移を鑑み、本年度は参加者1,300名を目標に設定する。また、オープンキャンパス参加者リピーターの受験率が高いことから、複数回の参加を促すような内容で実施する。</p>	<p>・オープンキャンパスでは、「もう一度行ってみたいオープンキャンパス」をキャッチフレーズに年6回開催した。各回にテーマを付して、大学・短期大学の概要、学部・学科の体験学習、入試対策と段階を追った内容で実施した結果、参加者数（延べ数）は、1,338名となり過去最高となった。オープンキャンパス参加者の受験率においては、経営学部50.4%、発達科学部62.7%、保育学科65.2%、秘書科65.2%となっており、全体でも60%を上回る結果となった。</p> <p>・すべての回で学生が主体的に活動し、この活動を通じて学生の学びの質を高めることができた。また、生き生きとした学生の様子をみて、本学への入学を決めた高校生は少なくない。</p>	<p>Ⅳ</p>
	<p>□高校訪問 香川県内を中心に本学の情報提供の充実を図るとともに、高校個別にも丁寧に対応していく。また、在学生の出身高校、オープンキャンパス参加者の在籍高校など、入学希望の応募がありそうな高等学校には重点的に訪問し、最新の情報提供を行う。</p>	<p>・年2～6回、中国・四国地区の高校訪問を行った。香川県内により重点を置き、東地区、西地区に分けて2名体制で、オープンキャンパスの案内や入試出願の案内等を行った。また、在学生の出身高校など、学生募集活動として有効な地区を重点的に訪問した。</p> <p>・学科長を中心に、最重点校及び重点校（高松商業、高松</p>	<p>Ⅳ</p>

		<p>東、高松南、三木、石田) 5校に高校訪問した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科説明とともに、入学した学生の様子や就職状況についての報告も行った。かつ、オープンキャンパスや保育体験ツアーの告知と高校授業・行事との連携について話し合った。 	
	<input type="checkbox"/> 県内大学合同説明会への積極的参加 香川県及び県内大学・短期大学・高等専門学校で構成される大学コンソーシアム香川が実施する県内大学合同進学説明会に各学部・学科の協力を得て、積極的に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアム香川が主催する県内大学等合同進学説明会が4校(小豆島中央、高松東、香川中央、高松中央)で開催されたことに伴い、各学部・学科の協力を得て、参加した。 	IV
	<input type="checkbox"/> 同窓会を活用した募集活動 同窓会報の発行や総会・部会の機会を利用した大学情報・入試情報の提供、オープンキャンパスでの保護者対象説明会や個別相談において説明を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会報にオープンキャンパスの日程や入試情報を掲載し、幅広く大学情報を発信した。オープンキャンパスでは、保護者対象の説明会や個別相談も行った。また、受験生の2親等以内に本学卒業生又は在学生在がいる場合は、申し出により入学検定料を免除する制度に、令和2(2020)年度入試では35名からの申請があった。 	III
	<input type="checkbox"/> 大学見学受入れ 高等学校から要望があれば、少人数での見学についても積極的に受け入れる。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校単位の大学見学の受入れ1校(琴平高校)を行い、各学部・学科教員の協力を得て、模擬授業、キャンパス見学等を行った。また、少人数での大学見学5組の申し出にも対応した。 	II
【14】 学術交流協定の締結による留学生の受け入れと受け入れ環境の整備	<input type="checkbox"/> 留学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生受け入れ 令和元(2019)年度実施の入試における合格者は12名であった。内1名は新型コロナウイルスの影響で入学を辞退し、令和2(2020)年度入学の留学生は11名となった。 1年生 10名 ベトナム、カンボジア、台湾各1名、中国7名 2年次編入学生 1名 インドネシア1名 ・学術協定校である西安外事学院(中国)から2名、ジェンデラル・スディルマン大学(インドネシア)から3名の学生を 	III

		<p>受け入れた。また、経済的負担を軽減し、勉学に支障が出ないように、40名に授業料減免を行い、学術協定校出身の新規入国者には大学が借り上げた宿舎を提供した。【原議書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入国後の諸手続き等においてはチューターによる支援を行った。【原議書】 ・留学生のためのオリエンテーションを実施し、充実した留学生生活を送るためのルールや手続き等について説明を行った。 (令和元(2019)年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止。)⇒2020年度6月に実施)【留学生生活ガイドブック】 ・学生同士の交流を深めることを目的に学生研修旅行を実施し、教職員2名の引率のもと15名の留学生が参加した。(11月10日(日)小豆島日帰り)【旅のしおり】 ・留学生15名の参加のもと、日本の正月を体験し日本文化を理解するために留学生新年交流会を実施した。(令和2(2020)1月7日(火)本学クラブハウスにて。)【原議書】 	
	<p>□海外からの留学生の受け入れを積極的に行うため、海外大学との学術交流協定の締結に取り組むとともに受け入れ環境(授業料等の経費について配慮を行う等)を整備し交流を推進する。</p>	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開南大学(台湾)と令和元(2019)年7月16日付けで大学間交流協定を締結した。その後、開南大学から交換留学等について提案があり、令和元(2019)年11月6日付けで学生交流に関する覚書を交わした。 	<p>III</p>
<p>6. 教員・教員組織</p>	<p>教員の採用や昇任については、任用基準や昇任内規に基づき人事委員会で審査を行い、その後、教授会の議決を経て学長が最終決定することとしており、公正性・適格性は確保できている。</p> <p>教員のFD活動の積極的な推進については、全教員を対象に、「障がいや有する学生への理解と支援」をテーマとして2回研修会を実施した。</p> <p>教員の人事評価については、具体的な評価項目や評価基準、評価結果の活用について、他大学の実施例も参考にしながら引き続き検討することとなっており、事業は計画よりやや遅れている。</p>		<p>C</p>

【15】 教育研究を円滑に実施するための有効かつ適切な教員配置、厳正な選考及び公正かつ適切な昇任		・教員の採用及び昇任については、大学・短大それぞれの昇任内規に基づき、人事委員会、教授会において厳正な審議を行った。	III
【16】 教員のFD活動の積極的な推進		(再掲) ・FD研修会の年度テーマを「障がいをもつ学生の理解と支援Ⅱ<学生支援>」とし、第1回は、「ICTを活用した修学支援の実践例」を取り上げ、本学教員による講演とグループワーク等を行った。第2回は、「支援充実のための基盤整備及びネットワーク形成」を取り上げ、学外講師による講演とグループワーク等を行った。	III
【17】 研究紀要への論文の投稿の奨励及び研究紀要編集委員会における審議等		・図書館・情報処理教育センター運営委員会及び教授会を通じて研究紀要への積極的な投稿を依頼した。第72号は1編1名、第73号は4名5編の投稿があった。	IV
【18】 教員の教育研究活動等の実績・成果についての全学的な評価システムによる評価の実施及び学生の授業評価による優秀教員の表彰等	□質・量の総合評価を含めた教員評価の実施 経営改善計画においては、平成30(2018)年度より質・量の総合評価を実施することとなっており、内部質保証の観点からも教員評価基準の見直しを行い、かつ当該基準を明確にして評価を実施する。具体的には、評価要領(評価基準、評価項目等)を作成し、教員には事前に周知を行い、評価を実施する。	・自己評価委員会における検討の結果、教員の人事評価は、教育面、研究面、大学運営面、社会貢献活動の4つの事項について行うこととなっており、具体的な評価項目や評価基準について、引き続き他大学の実施例も参考にしながら検討を進める。併せて、評価結果の活用方法についても検討する。教員の人事評価について検討を進める。	I
	□教育面での評価の充実 授業評価に、教材開発や教材研究を加え、教育に優れた教員への評価を充実する。	・授業評価に教材開発や教材研究に関することも含め、より多面的に評価することとした。教員の人事評価について検討を進める。	I
7. 学生支援	生活支援では、臨床心理士を増員して学生の「こころのケア」の充実に努めたほか、ボランティア活動等の課外活動や大学行事、海外研修等について支援を行った。また、修学支援として、SA(スチューデントアシスタント)制度を短大にも導入したり、音声データ化アプリを導入するなどして障害のある学生への支援を強化するとともに、国の新し		B

	<p>い修学支援制度を踏まえ、本学の奨学制度の在り方について検討を行った。更に、進路支援として、就業力の向上を図るための授業を充実するとともに、各学部・学科とキャリア支援課が連携して就職活動を支援した結果、全国平均を上回る高い就職率であった。</p> <p>学生支援センターの整備の検討に着手できていないなど課題もあるが、学生支援全体としては概ね計画どおり実施できた。</p>		
<p>【19】エンロールメント・マネジメントを効果的・効率的に行うために、総合的（修学、生活、進路等）な学生支援センターの整備及び教職協働による推進</p>	<p><input type="checkbox"/> 学生支援センターの整備についての検討</p> <p><input type="checkbox"/> 学生が安心・安全に学園生活を送れるために内部質保証の充実が図られるようにPDCAサイクルの推進を行う。</p> <p>①修学支援 <input type="checkbox"/> 就業力育成に主軸をおいた履修プログラム体系の検討</p> <p><input type="checkbox"/> 障害学生支援の充実 昨年の活動や本学の実態を踏まえ教職員及び学生も含め障害学生支援体制の充実を図る。</p>	<p>・学生支援を効果的・効率的に行うため、学生支援部内3課において、緊密な連携・調整に努めているが、学生支援センターの整備については検討に着手できていない。</p> <p>定例開催をしている学長・副学長打合せ会に、学生支援部長の陪席を求め、学生支援部の課題等を聞き、これらの課題等を踏まえ、学生支援センターの整備について検討する。</p> <p>・運営会議と中期目標・中期計画委員会及び自己点検・評価委員会の2つの委員会を軸として、内部質保証のPDCAサイクルを推進することとした。</p> <p>・就業力を向上するため、大学、短大全体として資格取得や検定合格、インターンシップ、企業見学などの授業を充実した。</p> <p>・障害のある学生への支援が円滑かつ適切に行われるよう関係部局間の連携を図るとともに、平等かつ公平な修学環境を得られるよう支援するため、令和2（2020）年4月1日から「高松大学・高松短期大学学生学修支援室」を設置することとした。</p> <p>【規程】 (再掲)</p> <p>・教育の充実を目的とし、優秀な学生に教育補助業務を行わせ、これに対する給与支給により、当該学生に教育力向上の機会と経済的支援を提供するため、大学で導入されている「スチューデント・アシスタント制度」を短期大学でも導入</p>	<p>I</p> <p>II</p> <p>III</p> <p>IV</p>

	<p>することとなり、平成25(2013)年5月2日に制定された「高松大学スチューデント・アシスタント制度実施要領」の見直しを行い、令和元(2019)年7月22日から「高松大学・高松短期大学スチューデント・アシスタント制度実施要領」を施行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害のある学生支援規程」「障害のある学生支援について(申し合せ)」に則り障害学生を支援していくために、音声データ化アプリを導入した。 	
□地域社会に奉仕する学生の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・サークル活動や個人で実施するボランティアの紹介、学部・学科へのボランティアの仲介を行っている。【メール等】 ・地域への子育て支援活動である「げんき村」の活動を支援した。げんき村は3歳から小学生までの子どもたちとその保護者が楽しめるさまざまな企画をしており、その活動は、地域からの認知度も高く、地域の子育て支援団体等からの協力要請が多くなっている。 	III
□奨学生・経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・国の修学支援新制度を受け、本学の奨学生について、奨学生選考委員会において審議を行い、一般奨学生の選考基準から「経済的理由」を除いた。【規程】 ・令和元(2019)年度学内奨学生(特別・スポーツ・一般)は大学88名、短大40名(大学13.8%、短大16.8%)である。その他社会人や留学生対象の授業料減免を行っており、令和元(2019)年度に学内外の奨学金の受給、貸与、授業料減免など何らかの経済的サポートを受けた学生は、大学371名、大学院3名、短大132名(大学57.9%、大学院100.0%、短大46.6%)である。学納金の一括納入が困難な場合は分納、延納することもできる。 <p>(※注) 令和元(2019)年5月1日在籍者数 大学639名、大学院3名、短大283名に対する割合である。【議事録】</p>	III

<p>□課外活動の充実</p>	<p>・主に文化系クラブに西館4階の部屋を部室として貸与し、空室をサークル等の活動場所としても提供している。令和元(2019)年度はサークル3団体の活動が承認され、サークル1団体がクラブに昇格した。活動費は主に後援会費から拠出しているが、サッカー部、ハンドボール部が全国大会に出場した際の交通費、宿泊費等について大学が補助して、学生の負担を軽減している。【議事録】</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>□学長表彰(学術・文化・スポーツ等の各部門における顕著な成果を挙げ、本学の名誉を高めた者を対象)</p>	<p>・令和元(2019)年度の学長表彰は、団体5件、個人1件であった。</p> <p>ハンドボール部 第58回中四国学生ハンドボール春季リーグ 準優勝 第58回中四国学生ハンドボール秋季リーグ 準優勝 第70回四国地区大学総合体育大会 優勝</p> <p>サッカー部 第70回四国地区大学総合体育大会 準優勝 四国大学サッカーI部リーグ 優勝</p> <p>個人 秘書科2年生 秘書科優秀学生</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>②生活支援 □高松短期大学50周年を機会に大学行事を通じた学生の交流の推進と事業の活性化を図る。(高松まつり、大学祭、オータムコンサート、海外研修など)</p>	<p>・高松短期大学の創立50周年を記念し、かな書道家の大西きくゑ先生による「建学の精神」を石碑(高松短期大学同窓会寄贈)に刻み、中庭庭園に設置した。これを記念し、令和元(2019)年6月20日(木)の昼休みに除幕式が開催された。大学生・短大生や教職員が見守る中、保育学科と秘書科それぞれの学生代表も参加して除幕式が行われた。</p> <p>・高松まつり(8月14日(水)) 高松短期大学創立50周年を高松まつり総踊りでPRするため、50周年記念特大うちわを作り、踊りの連とともに披露することとし、秘書科9名、発達科学部75名と教職員で準備を進めていたが、台風10号の接近により中止となった。その後、</p>	<p>Ⅲ</p>

	<p>練習をした学生たちの有志が集まり、大学祭で踊りを披露した。【原議書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学祭（10月12日（土）、13日（日）） 台風接近のため10月13日（日）のみの開催となった。【パンフレット】 	
<p>□学生相談の充実</p> <p>大学生活相談、健康相談や就職活動・進学サポートなどを総合的に支援できる学生相談体制の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学での不祥事による「こころのケア」では臨床心理士によるカウンセリングを7月に開始し、令和元（2019）年度のカウンセリングの実績は合計318時間であった。なお、学生がメールでカウンセリングを申し込みやすいようにQRコードを付したチラシを配布、掲示した。【チラシ】 ・学校医による健康相談を月に1回実施。 	Ⅲ
<p>□ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対する適切な対処とハラスメント防止のためのパンフレットの作成・配布</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の学生相談室オリエンテーションで、配布したパンフレットにより、ハラスメントへの本学の取り組み等を説明した。【パンフレット】 	Ⅲ
<p>□学生の海外研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西安外事学院（中国） ・ハワイ大学マウイカレッジ（米国） ・ジェンデラル・スディルマン大学（インドネシア） ・バンクーバーアイランド大学（カナダ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・バンクーバーアイランド大学（カナダ）と西安外事学院（中国）での海外研修を計画し、令和元年10月16日（水）、21日（月）、30日（水）の3回、説明会を開催した。【案内ポスター】 (再掲) ・令和2（2020）年2月17日（月）から3月9日（月）までバンクーバーアイランド大学での海外研修に経営学部2名、発達科学部5名、保育学科1名が参加し、23日間の日程で語学研修、文化・自然体験等アクティビティをホームステイにより実施した。また、海外研修に参加する学生に対し、学術振興基金による助成を行った。【研修のしおり】【原議書】 	Ⅲ
<p>③進路支援（就職活動等支援）</p> <p>□小学校、幼稚園、保育所等、地元企業・団体と連携したキャリア教育支援体制の構築（学校ボランティア、保育ボランティア、インターンシップ等を含む。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学、短大全体として資格取得や検定合格、インターンシップ、企業見学などの授業を充実し、就業力の向上に努めた。（主な検定合格） 	Ⅳ

	<p>経営学部 日商簿記2級 5名他 秘書科 秘書技能検定2級 29名他</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部・学科において、授業等を通じて、地域におけるボランティア参加の重要性を説き、推奨した。経営学部においては、インターンシップの履修者はインターンシップⅠが15名、インターンシップⅡが17名であった。また、保育学科においては、夏季休業前と後期授業中間点でアンケートを実施したところ、夏季休業前の実施はごく一部の学生のみであったが、後期中間点では約3分の1の学生がボランティアに参加しており、実施先の園等から就職の声を掛けられたものもあった。 発達科学部では、香川県教育委員会と連携して、学校支援ボランティア事業を行い、多くの小学校で学生のボランティア活動が行われた。 	
<p>□卒業後のキャリア支援や卒業生とのネットワークの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業後も希望者には求人紹介とともに就職支援システムの利用、キャリアカウンセラーの予約ができるように配慮しており、実際の利用もあった。既卒向けの求人があった場合は、速やかに該当者に連絡できるよう卒業後の情報についても把握に努めた。 	<p>Ⅲ</p>
<p>□就職支援対策（面接、履歴書、キャリアノート、就職ガイダンス・セミナー・企業説明会、公務員・教員採用試験対策）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学部・学科とキャリア支援課が密接に連携して就職活動の支援を実施した。特に、大学及び短大の就職担当教員と学生支援部次長（キャリア支援担当）で構成するキャリア形成支援専門部会をほぼ毎月1回のペースで開催し、学生一人ひとりの就職活動の状況等を確認するとともに就職関連情報の共有を図った。また、各種機関や企業の実施する説明会、見学会等について情報の提供を行った。加えて、毎週月曜日から金曜日の午後にキャリアカウンセラーを配置する等、キャリアカウンセラーとも連携を取りながら、様々な視点から学生の支援を行った。 	<p>Ⅲ</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員、公立幼稚園・保育所を含む公務員希望者を対象とする資質能力向上プログラムを実施した。その結果、県内外で22名が合格した。特に、小学校教員へは、過去最多となる合格者数を記録した。 発達科学部 18名（小学校13名、幼稚園1名、認定こども園4名） 保育学科 4名（保育所4名） ・7名のキャリアカウンセラーのサポートにより学生と企業のマッチングが図られ、全国平均を上回る高い就職率を達成できた。 経営学部 98.4% 発達科学部 100.0% 保育学科 100.0% 秘書科 98.5% 	
□求人開拓	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科と連携を図り、学部・学科の特性に合わせ、求人開拓を行った。 (幼稚園・保育所・認定こども園) 各学部・学科の教員が実習先訪問の際、求人についても依頼し、4月下旬、県内の幼稚園・保育所・認定こども園約140園(所)に求人依頼の文書を郵送した。 (医療機関) 6月中旬、県内(学生の就職希望地)を中心に約1,000医療機関に求人依頼の文書を郵送した。また、秘書科実習担当教員が実習先(特に学生が希望する機関)に直接求人の依頼を行った。 (企業) 2月中旬、県内を中心に約1,400事業所に求人依頼の文書を郵送した。また、求人依頼に来られた企業にエリア採用の有無を確認し、県外就職を希望する学生に紹介した。 	Ⅲ

		併せて、留学生の採用の有無について確認し、該当する留学生に紹介した。	
④卒業生への支援及び在学生との連携に関する支援等 □同窓会との連携（本学ホームページの卒業生サイトの拡充）		<ul style="list-style-type: none"> 同窓会ホームページや同窓会報「春日会」の刊行を通じて同窓会との連携を図った。 同窓会総会（10月12日（土））は台風接近のため中止となった。【同窓会報】 	II
□卒業生アンケートの実施とその回答を踏まえた就職支援と授業内容の改善		同窓会報に卒業生アンケートを同封した。また大学祭に来訪の卒業生にアンケートを配布して実施した。回答をデータ化し、学生委員会で各学部・学科の意見を集約する予定である。（令和2（2020）年4月予定）【冊子（令和2（2020）年4月予定⇒8月中）】	II
⑤保護者教育懇談会の開催 □保護者教育懇談会の実施		<ul style="list-style-type: none"> 令和元（2019）年9月28日（土）本学、翌29日（日）高知会場にて保護者教育懇談会を実施した。 本学会場 参加者 大学80名（13.9%） 短大8名（10.3%） 高知会場 参加者 大学7名（36.8%） 短大0名（0.0%）【報告書】 	III
8. 教育研究等環境	<p>教育研究等環境の整備を図るため、空調設備の整備や学生駐車場等用地の購入、AV 機器や ICT 環境の整備等を行った。教員の研究費については、外部資金の獲得支援として、科学研究費を申請した教員の研究費を増額する措置を講じるとともに、教授会等において申請を促しているが、元年度の新規申請はなかった。</p> <p>図書館機能の整備・充実については、学生の学習や教員の教育研究に配慮した図書資料等の充実を図ったほか、地域開放や子どもへの読み聞かせなど地域貢献事業を実施した。</p> <p>研究倫理の遵守、研究活動の不正防止については、関係規程の周知徹底に努めたほか、研究倫理教育プログラムの受講を義務付けている。</p> <p>施設・設備の整備について、中・長期の実施計画が作成できていないことや、科学研究費の申請がなかったという問</p>		B

	題はあるが、全体としては概ね計画どおり実施できた。		
【20】「環境整備に関する実施計画」に基づく施設・設備の計画的な整備及びその適切性について点検・評価、検証と改善	□本学の研究基盤を充実するために実態調査を行い研究環境の改善や充実を図る。	・ビジョン検討委員会において、研究活動の質向上及び活性化を図るための環境整備として、研究時間の確保や研究資金獲得に向けた支援、多分野交流・連携ができる研究体制の構築の必要性について議論した。	II
【21】「環境整備に関する実施計画」に基づく教育研究等を支援する環境等の整備・充実	□キャンパス環境の向上と省エネルギー等に配慮した施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・本館外壁補修工事 ・本館屋上防水改修工事 ・講義室等の照明器具LED化 ・経年使用の空気調和設備の更新等 ・倉庫（兼車庫）の整備 ・情報システムの更新 ・Wi-Fi設備の整備、AV機器のデジタル化 	・キャンパス環境の向上のため、土地の購入（駐車場用地など）に57,651千円、体育館武道場空気調和設備の取設等に5,753千円、小児保健実習室の移設に2,800千円、教育系ADサーバーの更新に9,389千円、第1・2・4・5演習室パソコンの更新（165台）を行い、40,083千円を要した。 ・「教員免許状更新講習システム」構築 ・教育系ADサーバー2台の入れ換え ・パソコン演習室PCの入れ換え Windows7Pro→Window10Pro （第1演習室－65台、第2演習室－33台、第4演習室－25台、第5演習室－41台、第7演習室－49台） ・無線認証システム再構築及び学内無線LAN利用ユーザ数拡張（200→2,000ユーザ）	III
【22】研修の機会（学会・研究会等に参加等）を確保するための適切な配慮及び科学研究費補助金・各種団体の研究助成等外部資金への積極的な申請・獲得	□科学研究費を活用した研究の推進を行う（特に若手教員）。	・科学研究費申請者にインセンティブを付与するなどの対策を講じているが、毎年低調であり、特に令和元年度は新規申請が0件であった。 科学研究費における、人文社会系の多くの分野では、なかなか採択が厳しい傾向にあり、例えば、科学研究費に限らず、各種団体から募集のある研究助成等の募集について周知（掲示・メール等）を行い、外部資金への積極的な申請を促す。	I
【23】図書館機能の整備・充実		・各学部・学科からの要望や学生リクエストにより、図書、雑	IV

<ul style="list-style-type: none"> ・図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の整備・充実 ・図書館管理システムによる利用サービスの維持・向上 ・図書館利用に関するオリエンテーションの実施、情報検索・文献検索指導等の実施 ・レファレンスサービス、文献複写・相互貸借等サービスの提供 ・各種検定試験や教員採用試験・公務員試験など、学生のニーズに合わせた資料の収集・提供 ・書架の整備 ・地域開放、学外利用者の図書館利用の拡充 ・学生と地域の連携による実践力の向上及び地域貢献を目的とした地域連携事業（子ども達への読み聞かせ等）の実施 ・研究成果の発信と情報の共有・交換 		<p>誌、視聴覚の各資料を受入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館システムlamedioを使用し、図書及び利用者情報を管理し、利用のサービス向上に努めた。 ・新入生向け図書館オリエンテーションを実施 <ul style="list-style-type: none"> 令和元（2019）年4月3日（水）大学、短大別に図書館の利用説明、検索指導等を実施した。加えて、必要に応じて、指導時の資料の準備と図書館での資料検索時の対応を図書館職員が行った。各学部・学科の1年生のうち約250名を対象に計12回の利用指導を実施した。 ・サービス、文献複写・相互貸借等サービスの提供を実施した。 ・検定用図書は別置配架している。検定資料改訂等の際し、随時受入し提供している。就職関連図書についても、別にミニコーナーを設けて配架した。 ・資料価値が陳腐化したもの等を除籍処理し、書架の整理を行った。 ・香川県内に在勤、在学中の15歳以上の方に対し、図書館の利用登録を受け入れている。令和元年度は新規利用者46名、継続利用者28名であった。 <p>（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学附属図書館の児童図書を活用したお話会や遊びなどを通して、地域の親子の触れ合い交流の場を設ける事業「絵本ひろば」を、以下のとおり、年2回実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 第1回（令和元（2019）年7月13日（土）） 参加者数 約70名 第2回（令和元（2019）年12月14日（土）） 参加者数 約70名 第3回（令和元（2020）年2月29日（土）） 開催中止（新型コロナウイルス感染症対策のため） ・研究紀要第72、73号を発刊した。他機関より寄贈のあった冊
--	--	---

		子体発行の研究成果を受け入れた。インターネットで情報公開されているものは、冊子体受入から電子情報閲覧へと、随時、切り替えている。	
【24】 教員及び研究者における研究倫理の遵守及び研究活動の不正防止のための研究倫理審査委員会での審査・判定、不正防止に関する諸規程のデスクネッツへの掲載等による周知徹底		<ul style="list-style-type: none"> 研究活動不正行為防止規程等をデスクネッツに掲載するなどして研究倫理の遵守及び研究活動の不正防止について周知徹底している。加えて、日本学術振興会のeラーニングによる研究倫理教育プログラムの受講を義務付けた。 	IV
9. 地域連携・地域貢献	<p>大学コンソーシアム香川を通じて県内の他大学等と連携し、周知・広報事業を実施するとともに、香川県の補助を受け、若者の県内定着を推進する事業を行った。また、県内の自治体や商店街と連携し、相互の人的・知的資源の交流・活用を図りながら地域社会の発展に寄与するとともに、地域のイベントへの参加や子育て支援活動、清掃活動等の地域貢献活動を実施した。更に、公開講座や文化講座等各種講座を開講し、地域住民に生涯学習の機会を提供するなど、事業は概ね計画どおり実施できた。</p>		B
【25】 「地域を元気にし、地域の発展を支える大学・短期大学づくり」をテーマに掲げた地域社会の発展と安定に貢献できる創造的な研究の推進とその成果の教育及び社会貢献活動への活用	<input type="checkbox"/> 地域連携センターを中心とする連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> 大学コンソーシアム香川や香川県の若者県内定着推進支援補助事業を推進し、香川県との関係構築を継続 近隣のコミュニティー等との地域活動を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元（2019）年度より大学コンソーシアム香川の事務局を担当した。若者県内定着推進支援補助事業については、大学10事業、短大4事業に取り組んだ。大学コンソーシアム香川や香川県にかかわる事業については予定とおり実施した。県内町や高松市内のコミュニティーセンターの要請を受けて、本学の教員を講座等に派遣している。 	III
	<input type="checkbox"/> 地域の課題解決に向けた関係機関とのネットワークづくりとその事業内容の充実（連携協定書に基づく連携の推進） <ul style="list-style-type: none"> 高松市との共同研究の実施 高松市民大学及び屋島カレッジの開催（高松市との共催） 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに以下の2機関と連携協力に関する協定を締結した。 <ul style="list-style-type: none"> 坂出市（令和2（2020）年1月28日（火）） 高松丸亀町商店街振興組合（令和2（2020）年3月17日（火）） 2件の締結を完了した。あわせて、協定先との連携を推進 	III

<ul style="list-style-type: none"> ・東かがわ市との連携協定書に基づく連携推進 ・高松商工会議所との連携協定書に基づく連携推進 ・香川経済同友会との連携協定書に基づく連携推進 ・鳴門教育大学との連携協定書に基づく連携推進 ・カマタマーレ讃岐とのパートナーシップ協定書に基づく連携推進 ・むれ源平石あかりロード実行委員会等の諸団体との連携協定書に基づく連携推進 	<p>している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松市と業務委託契約を締結し、たかまつユニバーサルデザインマップを活用したユニバーサルデザインのまちづくりに関する調査業務を行った。 秘書科の学生によって、調査を実施、完了している。 ・高松市パブリックコメントについて、保育学科において授業1コマを利用し、高松市の担当者が赴き、概要を説明、授業内で意見の聴取を行った。 ・高松市民大学及び屋島カレッジの開催（高松市との共催） 「高松市民大学」全4回6講演（9月、11月、1月）、「屋島カレッジ」全2回3講演（11～12月）を開催した。 ・むれ源平石あかりロードに、経営学部1年生から3年生が参加した。2年生及び3年生は「地域連携活動Ⅰ、Ⅱ」の一環として、1年生はボランティア活動として参加した。「地域連携活動Ⅰ」が21名、「地域連携活動Ⅱ」が25名、ボランティア活動の1年生等が28名、総勢70名を超える多くの学生が、本年度も8月上旬～9月中旬にかけての1か月半にわたる長期のイベントを支えてきた。 	
<p>□地域の子どもを対象にした事業の推進</p>	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域への子育て支援活動である「げんき村」の活動を支援した。げんき村は3歳から小学生までの子どもたちとその保護者が楽しめるさまざまな企画をしており、その活動は、地域からの認知度も高く、地域の子育て支援団体等からの協力要請が多くなっている。 ・保育学科生による保育補助ボランティアへの従事 ・さぬきこどもの国主催の「はぐくみ×カレッジ」への参加 ・児童文化部（人形劇）による地域イベントへの参加 ・大学祭「ほいくのくに」での遊び広場の提供 	<p>IV</p>
<p>□公開講座、文化講座、教養大学などの生涯学習機能の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座、文化講座、教養大学などの各種講座を実施した。 	<p>III</p>

	<p>公開講座（春・秋）18講座 受講生 236名 文化講座（春・秋）76講座 受講生 825名 高松教養大学 18講座 入学者 29名 作品展（春） 1回 参加者 115名 共催事業（26講座 1,529名） 町民大学 7講座 受講生 489名 コミュニティセンター講座 9講座 受講生 501名 高松市民大学 6講座 受講生 384名 屋島カレッジ 3講座 受講生 153名 キャンパス講座 1講座 受講生 2名 合計 2,734名</p> <p>※新型コロナウイルス感染症対策のため、2月27日（木）～3月31日（火）の高松教養大学3講座、作品展（秋）、町民大学2講座が中止となった。 実施、ほぼ完了しているが、最後において新型コロナウイルス対策のため中止にした講座もある。</p>	
□地域を対象とした課題解決型学習科目の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・秘書科では、地域のご協力により、課題解決型学習を実施した。ビジネス実務関係科目では「さぬきマルシェ」での実習、地域文化研究科目ではお遍路さんへのお接待実習、ボランティア科目では屋島山上観光ボランティアガイド等を行った。 	IV
□地域課題の解決を目的とした研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済情報研究所研究会の開催 6回開催（うち1回は一般公開） 参加者60名 	III
□科目等履修生の積極的な受入れ、社会人受入れの充実、履修証明プログラムの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・「2019年度 高松大学・高松短期大学 科目等履修生 募集案内」に基づき募集を行い、高松大学に社会人1名の受け入れを行った。 	II
□地域貢献活動 <ul style="list-style-type: none"> ・春日地区の清掃活動 ・津波発生時における緊急避難施設 ・機能別消防分団（高松大学防災サポートチーム）の活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学周辺（春日地区）清掃は、毎年、大学全体で取り組んでいる。本年度は、令和元（2019）年5月10日（金）に秘書科の1・2年生全員が大学周辺の清掃活動を行った。 ・令和元（2019）年12月1日（日）の古高松地区河川等一斉清 	III

<p>・春日安全安心パトロール</p>	<p>掃に学生53名、教職員27名が参加した。【掲示、出席者名簿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元（2019）年6月23日（日）に、高松市東消防署等の協力のもと、本学において春日町自治連合会による防災訓練を実施した。 ・学生17名による機能別消防分団（高松大学防災サポートチーム）を結成し、令和2（2020）年1月5日（日）に高松市出初式に学生2名が参加した。【メール】 	
<p>□昨年引き続き、子ども研究所、発達科学部及び保育学科と認定こども園高松東幼稚園が連携し「子育て支援」を中心に、大学全体で地域の課題研究及び共同研究の推進を図る。本年は、本学卒業生を中心に保育士の就労状況の実態など、本県における子育て支援環境について調査を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3月開催予定の研修会「保育所・幼稚園・小学校教員等の集い」は、新型コロナウイルス感染症対策のため次年度に延期することとなった。 	I
<p>□学習指導要領の改訂を考慮し、小学校等におけるICTの活用の事例研究を関係機関と連携して行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員養成課程において、次世代の学校・教育現場で活躍できる教員を養成するための教育環境を整えるため、高松市内の小学校でのICT機器の現状について、「高松市総合教育センター」にて情報収集を行った後に、同センターで実施された、高松市が導入したタブレットパソコンと学習支援ツール（SkyMenuClass）の研修会「タブレットPC学習支援ツール（SkyMenuClass）活用研修会」に参加するなど、積極的な情報収集に努めた。 	III
<p>□地域活性化をテーマとした共同研究を推進する。</p>	<p>（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松市と業務委託契約を締結し、たかまつユニバーサルデザインマップを活用したユニバーサルデザインのまちづくりに関する調査業務を行った。 	III
<p>□地域社会の発展と安定に貢献できる創造的な研究を行うため地方公共団体、財団や企業との委託・共同研究の推進を行う。</p>	<p>（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに以下の2機関と連携協力に関する協定を締結した。 坂出市（令和2（2020）年1月28日（火）） 高松丸亀町商店街振興組合（令和2（2020）年3月17日（火）） 	III

		(再掲) ・高松市と業務委託契約を締結し、たかまつユニバーサルデザインマップを活用したユニバーサルデザインのまちづくりに関する調査業務を行った。	
10. 大学運営	<p>理事会機能を強化するため、理事会の開催回数を増やすとともに、学校法人の役員の職務及び責任の明確化や運営の透明性の向上を図るため、寄附行為を改正した。また、適切に予算編成を行うため、予算編成方針を策定した。</p> <p>ハラスメント事案を踏まえ、ハラスメント防止委員会において当該事案の検証や具体的な防止策の検討を行った。また、SD活動として、ハラスメントをテーマにした研修を行った。</p> <p>原則毎月開催することとしていた事務連絡会は4回の開催であったが、効率的・効果的に大学運営を行うため、より緊密に連絡調整を図る必要がある。また、事務職員の資質・能力の向上を図るため、中堅職員の外部研修会への参加や、初任者研修の実施について検討する必要があるが、全体としては概ね計画どおり実施できた。</p>		B
【26】「2040年に向けた高等教育のブランドデザイン(答申)」を踏まえた多様性や柔軟性の確保、中・長期目標、計画に基づいた全教職員の意識の共有化と推進		・本年策定の中期目標・中期計画に基づき、来年度事業計画及び予算を策定した。また、平成31(2019)年4月1日(月)に事業計画説明会を開催し、全教職員の意識の共有化を図った。	III
【27】理事会、評議員、監事の機能の充実		・理事会を7回開催した他、理事会・評議員会・監事の機能の充実を図るため、寄附行為を改正した。	IV
【28】管理運営体制の整備・充実及び適切な予算の編成・執行		・令和2(2020)年度予算の編成にあたり、予算編成方針を策定し、周知した。	IV
【29】事務組織の見直し・改善による機能強化及び定期的な事務連絡会の開催、事務部の集約化の検討		・事務局各課の連絡・調整を図るため、事務連絡会を4回開催した。 これまで、事務連絡会の開催については、必要に応じてその都度、案内をしていたが、令和2年度より、原則として毎月第3木曜日の9時30分から開催する旨を関係各位にメールにて周知を行った。また、議題及び提出する資料がある場合	II

		<p>は、開催週の月曜日17時までに総務課に提出願いたい旨を併せて周知した。</p>	
<p>【30】教員、事務職員等の資質・能力の向上と意識改革、外部研修会への参加や定期的なSD研修会の充実</p>	<p>□学生支援のための研修</p>	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> FD研修会の年度テーマを「障がいをもつ学生の理解と支援Ⅱ<学生支援>」とし、第1回は、「ICTを活用した修学支援の実践例」を取り上げ、本学教員による講演とグループワーク等を行った。第2回は、「支援充実のための基盤整備及びネットワーク形成」を取り上げ、学外講師による講演とグループワーク等を行った。 	<p>III</p>
	<p>□多様性の尊重</p> <p>教職員の職務の高度化と専門化、さらにグローバル化等に対応し、教職員の資質向上を図るが、立場や背景の異なる人々の多様性を尊重し、互いの人権、人格、プライバシーを大切にし、いかなるハラスメント、差別も行わないように努める。また人権、人格を侵害し、ハラスメント等の行為があった場合には、厳正かつ適切に対応する。このことを前提にして、ガバナンスを充実し、教員については教育力、研究力を高めること、事務職員については、柔軟性のある職務遂行能力を身に付けることを推進する。また、FD、SDを積極的に行い、適切かつ効果的な大学運営と教職協働を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本学教員の不祥事を受け、外部有識者を含めたハラスメント防止委員会において、当該事案への対応の検証と今後の具体的な防止策について検討を行い、ハラスメントに関する研修を行うとともに、学生を個別指導する場合のルールづくりと周知・徹底（①身体の不必要な接触は絶対にしないこと、②極力学内で指導すること、③夜8時以降は避けること、④部屋で指導する場合は施錠しないなど、密室の空間は避けること）を行った。また、安全安心な環境整備として、研究室の扉の一部を透明ガラスにする改修工事を行った。更に、意識改革や注意喚起を図るため、令和2（2020）年度において、常に持ち歩けるようなポケットガイド（学生・教職員共通）やハラスメント事例集（教職員用）を作成・配布することとしている。 令和元（2019）年度第1回SD研修会（令和元（2019）年8月20日開催）は、昨年度に引き続き、「事例から考えるハラスメント」をテーマに、ハラスメントについての問題提起や複雑かつ多様化する具体的な事例を挙げながら、事案が起きた場合の対処方法等を考察した。また、学長からの本学園のハラスメントに関する規程等についての詳細な説明とともに、講師（愛媛大学SD統括コーディネーター／能力開発室長 吉 	<p>II</p>

		<p>田一恵氏)から本学が定めるハラスメントに関する規程等についてご意見をいただき、ハラスメント防止に関する理解を深めた。教員38名、事務職員25名、計63名が出席した。また、SD研修会の欠席者には、昨年度と同様に同研修会を収録したDVDを配布し、アンケートを提出させることで全員参加となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学生及び教職員に「ハラスメント防止宣言」及び「ハラスメントを受けたと感じたら(パンフレット)」の配布を行った。加えて、新入生については、4月の学生相談室オリエンテーションで、配布したパンフレットにより、ハラスメントへの本学の取り組み等を説明した。 <p>全学生及び教職員に「ハラスメント防止宣言」及び「ハラスメントを受けたと感じたら(パンフレット)」の配布し、ハラスメント防止の啓発を行ったにもかかわらず、4月に職員の不祥事が発生した。これを受け、外部有識者を含めたハラスメント防止委員会を開催し、当該事案への対応の検証と今後の具体的な防止策を検討した結果、以下の6点の防止策が挙げられた。なお、①については来年度から実施し、②および③については来年度に具体的検討を重ねること。また、④から⑥については、費用、時間も要するため、今後、検討を重ねる。</p> <p>①研修について</p> <p>研修会の開催に限らず、以下のように機会のあるごとに注意喚起、啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD研修およびSD研修(年1回) <p>ハラスメントをテーマとして取り上げない場合でも、例えば、研修の最後に10分程度の時間を設け、ハラスメントについての講話を実施する等。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画説明会(年度始め)
--	--	--

		<p>事業計画説明会は年度当初に原則として全員が出席する会であり、当該説明会を利用して、ハラスメントの注意喚起を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部会議・学科会議の活用 学部会議・学科会議を活用して、大学学部長、短大学科長からハラスメントの注意喚起を行う。 ②ポケットガイドの作成（学生・教職員共通） ③教職員用ポケットガイド（事例集）の作成 ④研修会の義務付け（eラーニングの受講プログラムを含む。） ⑤相談員の充実、メンターの育成 ⑥学生からの意見聴取の機会 <p>現在、投書ボックス「VOICE」を設けているが、このVOICEの存在を知らない学生もいる。また、昨今の学生の状況等を鑑み、例えば、ネットでコメントできるなどを検討。</p>	
【31】内部質保証機能、IR機能の強化による学内意思決定や教育研究活動の推進		<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営会議と中期目標・中期計画委員会及び自己点検・評価委員会の2つの委員会を軸として、内部質保証のPDCAサイクルを推進することとした。 	II
【32】事業継続計画の策定			
11. 財務	<p>管理経費等の見直しによる経費削減を図るため、光熱水費の抑制策として、照明器具のLED化、デマンドの監視、エアコンの集中管理を継続実施したほか、ホームページ等を通じ、寄付金の募集を行ったが、寄付金は僅かであった。財務状況については、公認会計士及び監事から定期的に監査を受けるとともに、その結果をホームページで公表した。経営改善計画に基づき経営改善に努めた結果、人件費比率については目標をクリアできていないものの、トータルとしては、本学の令和元年度の経営判断指標（日本私立学校・共済事業団制定）は、目標のA3を上回るA2となっており、全体としては概ね計画どおり実施できた。</p>		B
【33】中・長期的な計画に基づいた安	<input type="checkbox"/> 光熱水費	<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費の抑制策として、デマンドの監視、エアコンの集 	III

<p>定的な財務基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中の日本私立学校・共済事業団の経営判断指標のA3以上 ・部局毎の財務諸表分析と対策案の具体的対策案の策定 ・中期目標期間中の学生定員充足率80.0%以上 ・中期目標期間最終年度の学生定員充足率90.0% ・外部資金その他収入の積極的な確保と学納金依存体質の改善 ・人件費、管理経費等の見直しによる経費削減 ・照明器具のLEDによる省エネと教育環境の改善 	<p>講義室の照明器具LED化や経年使用の空調調和設備の更新等によりコスト削減と教育環境の改善。</p>	<p>中管理や照明器具のLED化を継続し、電気の使用量は、前年度比約2,200Kwhの減、利用金額は約38万円の減となった。</p>	
<p><input type="checkbox"/>管理経費 既存の業務委託仕様の見直しや新たな視点での業務委託仕様書の策定。</p>	<p>・警備の業務委託については、平成29（2017）年度に認定コードも園も含めて法人全体として配置人数、配置時間等の見直しを行い、令和元（2019）年度も同内容で委託契約を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p><input type="checkbox"/>科学研究費申請者が少数のため、各部署長等に積極的な申請を依頼する。また、ここ数年、短大における申請者がいない状況下、目標値（平成31年度目標申請件数は大学10件、短大5件）を達成するために若手教員を中心に申請を促す。</p>	<p>(再掲)</p> <p>・科学研究費申請者にインセンティブを付与するなどの対策を講じているが、毎年低調であり、特に令和元年度は新規申請が0件であった。</p> <p>科学研究費における、人文社会系の多くの分野では、なかなか採択が厳しい傾向にあり、例えば、科学研究費に限らず、各種団体から募集のある研究助成等について周知（掲示・メール等）を行い、外部資金への積極的な申請を促す。</p>	<p>I</p>	
<p><input type="checkbox"/>地方公共団体、財団や企業との委託・共同研究の推進を行う。</p>	<p>(再掲)</p>	<p>Ⅲ</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・高松市と業務委託契約を締結し、たかまつユニバーサルデザインマップを活用したユニバーサルデザインのまちづくりに関する調査業務を行った。 	
	<input type="checkbox"/> 一般寄附について、同窓会や後援会と連携協力し、寄附金を募る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等を通じ、本学教職員、卒業生、修了生、卒園生、在学生の保護者、その他一般の方や企業、団体に対し、寄附のお願いをしている。令和元（2019）年度実績は寄附者3名、寄付金額90,000円であった。 	II
【34】 学内外への財務内容の公開による財務の明確化・透明化、財務状況についての監査法人及び監事監査の定期的な実施		<ul style="list-style-type: none"> ・財務状況について、公認会計士及び監事から定期的に監査を受けるとともに、財務情報をホームページで公開している。 	III